

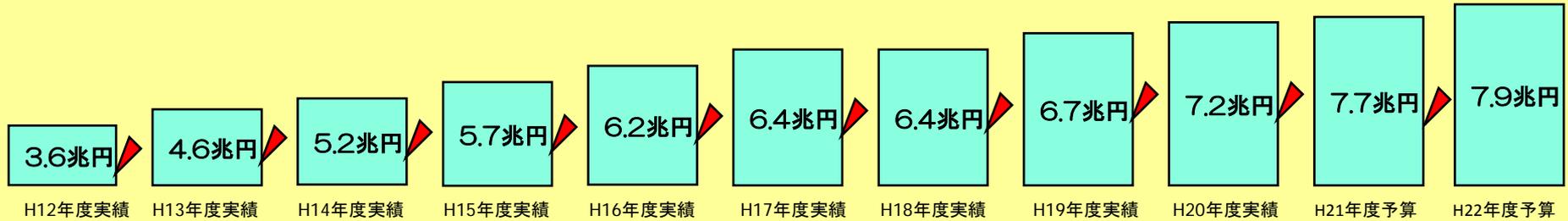
介護給付適正化計画策定までの経緯

○ 介護保険費用の増大

平成12年度 3.6兆円



平成22年度 7.9兆円(予算)



〈主な指摘事項〉

- 介護給付費が増加すればそのまま保険料が引き上げられている
- 保険料上昇に対するチェック機能を働かせる必要がある
- 負担の増加に歯止めをかける仕組みを構築し、制度運営の透明性と納得性を確保する必要がある



- 平成19年6月 国より「介護給付適正化計画に関する指針について」を発出
都道府県へ計画策定の依頼
- 平成20年4月 「介護給付適正化計画」に基づき、適正化事業を実施(全都道府県)

事業概要等

1 事業の目的

利用者に対する適切なサービスの確保や、不適切な給付費の削減を図ることにより、介護保険制度の信頼感を高めるとともに、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することを通じて、持続可能な介護保険制度の構築に資することを目的とする。

2 事業概要

各都道府県において「介護給付適正化計画」を策定し、平成20年度より3年計画で適正化事業の推進を図るため、国、都道府県、保険者(実施主体)が連携して下記の主要5事業を行っている。

- ①認定調査状況チェック…居宅介護支援事業者やケアマネジャー等に委託して行った要介護認定の更新・変更に係る認定調査について、保険者が書面等の審査により調査内容の点検を行う。
- ②ケアプラン点検…ケアマネジャーが作成したケアプランの記載内容について、事業所への訪問調査等により保険者が点検及び指導を行う。
- ③住宅改修等の点検… i)住宅改修費申請時に、保険者が請求者宅の実態確認や工事見積書の点検、竣工時の訪問調査等により施行状況の点検を行う。 ii)保険者が福祉用具利用者に対する訪問調査等を行い、福祉用具の必要性や利用状況等を点検する。また、適正化システムを活用し、福祉用具貸与費の平均値との差額に大きな開きがないか等点検を行う。
- ④医療情報との突合等… i)保険者が入院情報等と介護保険の給付情報を突合し、二重請求の有無の確認を行う。 ii)保険者が複数月にまたがる請求明細書の内容を確認し、提供されたサービスの整合性の点検を行う。
- ⑤介護給付費通知…利用者本人(又は家族)に対して、保険者がサービスの請求状況及び費用等について通知する。

事業概要等

3 現状

(1) 予算の状況

	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(予算)	23年度
予算額(補正後) (百万円)	528	679	698	
執行額 (百万円)	461	679		
執行率	87.3%	100%		
総事業費(執行ベース)	—	—		

事業概要等

(2) 実施状況等

・主要5事業の実施率(平成20年度実績)

全保険者のうち事業を実施した保険者

①認定調査状況チェック	90.4%
②ケアプラン点検	45.1%
③住宅改修等の点検	79.0%
④医療情報との突合等	68.9%
⑤介護給付費通知	57.6%

平成21年度実績(暫定値)

93.5%
55.6%
83.2% ※
73.9% ※
63.3% ※



※適正化システムを活用する事業

・直接的な効果額(H20年度実績) 1,663百万円

【内訳】

・ケアプラン点検	236百万円
・住宅改修等の点検	27百万円
・医療情報との突合等	1,009百万円
・給付費通知	268百万円
・給付実績の活用	123百万円

・経費(H20年度実績)

1,545百万円

【内訳】

・保険者が適正化事業に要した額	1,152百万円
・適正化システムの運用経費として 国保中央会に交付した額	393百万円

(3) 見直しの余地

主要5事業の実施率については、全項目について向上しているが、保険者間で取組状況に地域差がみられたり、事業によって実施率等にばらつきがみられる。

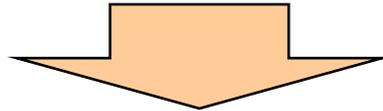
各都道府県において策定した「介護給付適正化計画」の計画期間は平成20年度から平成22年度までの3年計画であることから、平成22年度に実施する検証・見直し事業やアンケート等踏まえたうえで、より効果的な取り組みとなるよう、平成23年度以降の事業内容、目標等について検討することとしている。

介護給付適正化計画の実施状況について

各都道府県の目標

	20年度目標	21年度目標	22年度目標
介護給付適正化事業	100.0%	100.0%	100.0%
認定調査状況チェック	88.7%	93.1%	96.3%
ケアプランの点検	62.2%	76.0%	90.0%
住宅改修等の点検	79.4%	90.4%	96.8%
医療情報との突合・縦覧点検	82.5%	90.6%	97.3%
介護給付費通知	63.2%	73.8%	88.0%

適正化実績等集計結果



	20年度実績	21年度実績 (暫定)	22年度実績
介護給付適正化事業	99.1%	99.4%	—
認定調査状況チェック	90.4%	93.5%	—
ケアプランの点検	45.1%	55.6%	—
住宅改修等の点検	79.0%	83.2%	—
医療情報との突合・縦覧点検	68.9%	73.9%	—
介護給付費通知	57.6%	63.3%	—
5事業の単純平均	68.2%	73.9%	—

※ 上の表については、平成19年度に各都道府県から提出のあった介護給付適正化計画の目標値

介護給付適正化事業の効果について

○ 適正化事業の実施数が多いほど、介護給付費の伸びが抑制される傾向がみられる。

<ul style="list-style-type: none"> ・認定調査状況チェック ・ケアプランの点検 ・住宅改修等の点検 ・医療情報との突合・縦覧点検 ・介護給付費通知 のうち	保険者数	給付費の伸び (平成19年度から20年度)
5事業実施	338	1.18%
4事業実施	488	1.43%
3事業実施	456	1.73%
2事業実施	252	2.30%
1事業実施	96	2.23%